

有効期間変更のご案内



田辺ファーマ

No.P20609

生物学的製剤基準 乾燥弱毒生水痘ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」

謹啓 平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、『乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」』につきまして、下記の通り有効期間を変更しますので、ご案内申し上げます。

謹白

記

該当品 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 バイアル1人分1本

変更内容

有効期間について、これまでは検定合格日を起点に「2年」でしたが、起点を製造日として「製造日から30か月」に変更します。

	有効期間の起点日	添付文書における記載
変更前	検定合格日	2年
変更後	製造日	製造日から30か月

製造番号・出荷時期

品名	包装	統一商品コード	従来品	変更品	
			最終製造番号	開始製造番号	出荷時期
乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」	バイアル 1人分 1本	128-23465-3	VZ398	VZ402	2026年8月

注1)統一商品コードおよびGS1コードは変更ございません。

注2)出荷時期は特約店への出荷予測時期です。

当面の間、有効期間の異なる製品が混在し、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上